

相模原市内において無料低額宿泊事業（第２種社会福祉事業）を行う施設の開設状況

令和7年8月 1 日現在

運営者（所在地・連絡先）５０音順	施設所在区・施設数	合計 定員	食事 提供 可否 (※ ２)	利用料金例
一般社団法人 あいさぽーと (相模原市中央区田名3367番地20号 電話：０７０－６５６７－０４３８)	中央区：１施設	12人	否	居室利用料 41,000円 その他費用 16,000円＋光熱水費 合計 57,000円＋光熱水費 ※ワンルームタイプのため光熱水 費は実費
NPO法人 ニューライフ (相模原市中央区上溝4089番地 電話：０１２０－６９０－８７０)	緑区：３施設 中央区：１０施設（3施設：7.43㎡未満の居室有※１） 南区：４施設	277人	可	居室利用料 41,000円 食費（３食） 30,500円 その他費用 12,000円 合計 83,500円 ※寮タイプのため、光熱水費込
(株)アクア (相模原市中央区上溝4089番地 電話：０１２０－６９０－８７０)	中央区：３施設 南区：１施設	80人	可	居室利用料 41,000円 食費（３食） 20,000円 その他費用 23,000円＋光熱水費 合計 84,000円＋光熱水費 ※ワンルームタイプのため光熱水 費は実費
		377人		

※１ 無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準（令和元年8月19日 厚生労働省令第34号）第12条第6項第1号ハ及び
相模原市無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例第2条において「一の居室の床面積（収納設備を除く。）は、7.43㎡以上
とすること。」としております。条件付きで当分の間、7.43㎡未満の居室があります。

※２ 食事の契約は任意となります。